

令和6年1月 守口市教育委員会定例会会議録

○日 時 令和6年1月22日

午前10時00分～午前10時22分

○場 所 守口市役所 6階 教育委員会会議室

○出席者

教育長 田 中 実

教育委員

教育長職務代理者 江 端 源 治

委 員 杉 岡 佐 緒 理

委 員 田 中 満 公 子

委 員 古 川 知 子

事 務 局

教育監 森田 大輔 教育部次長兼部長心得 瀬尾 克典

教育総務課長 酒田 宗利 学校教育課長 水野 敦夫

保健給食課長 後藤 勝義 教育センター長 佐々木 幸子

教育総務課長代理 北口 妙美 学校教育課主幹 市川 忠樹

学校教育課主幹 平山 いづみ 教育総務課主任 鮎谷 尚

学校教育課主任 登野城 英徳 学校教育課主任 原田 裕子

学校教育課主任 池田 烈 保健給食課主任 藤田 和久

○田中教育長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、教育委員会の定例会を開会いたします。

日程第1「会期について」、お諮りいたします。

本日の定例会の会議時間は、午前10時から正午までの2時間といたしたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、会議時間は正午までの2時間といたします。

日程第2「会議録署名委員の指名について」、本日の署名委員は、田中委員を御指名申し上げます。よろしくお願いいたします。

日程第3「前回会議録の承認について」お諮りいたします。

既に委員の皆様には10月16日に開催されました教育委員会10月定例会会議録(案)を配布いたしております。原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、教育委員会10月定例会会議録(案)については承認することといたします。

次に、日程第4議案第1号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第1号「令和5年度教育費補正予算案についての意見」について御説明申し上げます。

議案書は1ページから3ページまでとなっております。議案書2ページの「令和5年度教育費補正予算案」に沿って御説明させていただきます。

「2 意見案」といたしまして、「守口市帰国・渡日児童生徒自立援助通訳派遣については、外国から守口市立学校に入学又は編入学した児童生徒で、日本語の理解が困難なため学習等学校生活を営むことに支障があると認める者が在籍する学校に通訳

を派遣し、対象児童生徒の日本語習得及び学校生活における自立を援助することを目的とし、実施している状況です。

今年度においては、当初予算として急増分を含め計上していましたが、年度途中で編入児童生徒の増加にともない、歳出予算ではまかなうことができなくなったため、自立援助通訳派遣にかかる歳出予算の補正措置が必要です。」

次に、具体的な金額の説明をさせていただきますが、3ページの表に沿って説明いたします。

「1 人権教育推進事業」でございますが、歳出予算といたしまして、自立援助通訳派遣に係る報償金の188万4,000円を補正しようとするものです。

以上、誠に簡単な説明ですが、よろしく御審議の上、御決定賜りますようお願いいたします。

○田中教育長 説明が終わりました。

この議案について、何か御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか、特によろしいでしょうか。

では、御意見、御質問がないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第1号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第5議案第2号「守口市奨学資金条例に基づく貸付金に係る債権の放棄についての意見」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○酒田教育総務課長 教育長。

○田中教育長 酒田教育総務課長。

○酒田教育総務課長 それでは、議案第2号「守口市奨学資金条例に基づく貸付金

に係る債権の放棄についての意見」について御説明いたします。

議案書 5 ページを御覧いただきますようお願いいたします。

「1 対象とする債権」は 1 件でございます。貸付金ですが、主債務者の免責決定が令和 5 年 6 月 30 日付で確定しており、かつ連帯保証人 1 名が死亡、もう 1 名が居所不明であるため、本件は回収できる可能性がないものを対象としております。

放棄する債権の額は 26 万 6,000 円と債権放棄の日までの延滞金でございます。

「2 意見案」といたしましては、「本市教育委員会においては、守口市奨学資金条例に基づき、過去に入学準備金及び修学金の貸付けを行っていました。

当該貸付金のうち、償還期限を経過してなお未納のものについては、随時、督促状の送付、電話や訪問催告などを行い、債権の回収に努めているところです。

今般、大阪地方裁判所から令和 5 年 6 月 30 日付で守口市奨学資金の債務者の破産に係る免責決定通知がありました。当該債務者は、貸付け当時 2 名の連帯保証人を設定していますが、1 名は死亡、もう 1 名は居所不明であるため、本件については、事実上債権回収が不可能です。回収不能債権を保持し続けることは、適切な債権管理の観点から妥当とは言えません。

つきましては、当該債権の放棄が必要です。」

意見案については以上でございます。今後は、本日御決定いただきます教育委員会の意見を踏まえ、当該債権の放棄について守口市議会 2 月定例会に上程しようとするものでございます。

誠に簡単な説明でございますが、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願いいたします。

○田中教育長 ありがとうございます。

債務者が破産して、連帯保証人 2 名は連絡の取りようがない人、あるいは亡くなったということで債権放棄という内容でございます。

このことについて御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

いかがでしょうか、よろしいでしょうか。

では、採決いたしたいと思います。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第2号につきましては、原案どおり決定いたしました。

次に、日程第6議案第3号「令和6年度 ICT活用による子どもの体力向上事業(小学校3・4年生スポーツテスト)の参加について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 それでは、議案の説明をさせていただきます。

議案書7ページからになります。

本市では、小学校等5年生と中学校等2年生が悉皆調査となっている全国体力・運動能力、運動習慣等調査の時期に併せて、小学校6年生、中学校1、3年生で実技に関する調査を実施しており、小学校5年生段階から経年比較を行いつつ、その結果を基に各校で体力向上アクションプランを策定し、子どもの体力・運動能力の向上に係る取組みを進めています。

本事業については、令和4年度よりモデル事業が実施され、今年度より悉皆調査となっております。本市でも市立小学校及び義務教育学校が参加しております。後ほど、その結果概要を御説明いたします。

令和6年度の本事業について、7ページからの実施要領(案)の項目に沿って説明をさせていただきます。

「1. 調査の目的」につきまして、「(1)子どもの体力・運動能力等の状況に鑑み、大阪府の子どもの体力・運動能力及び運動・生活習慣等の実態を把握・分析する

ことにより、子どもの体力・運動能力等の向上に係る施策の成果と課題を検証し、その改善を図る。」 「（２）市町村教育委員会、小学校等が自らの子どもの体力・運動能力の向上に係る施策や取組みの成果と課題を把握し、その改善を図るとともに、そのような取組みを通じて、子どもの体力・運動能力の向上に関する継続的な検証改善サイクルを確立する。」 「（３）小学校等が子ども一人ひとりの体力・運動能力や運動・生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てる。」 となっております。

次に、「３．調査の対象及び調査内容」について、対象は小学校の３、４年生の全児童です。調査内容としまして、実技に関する調査と生活習慣等に関する調査があります。実技に関する調査では、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、２０ｍシャトルラン、５０ｍ走、立ち幅とび、ソフトボール投げを行います。

「４．調査実施期間」、「５．調査の実施体制」、「６．調査結果の取扱い」につきましては、議案書１１ページを御覧いただけますでしょうか。

調査は４月から７月にかけて実施します。調査結果の提供については、右下の図にありますとおり、産官学の連携の下８月ごろに行われます。各学校では調査結果を活用し、体力向上アクションプランの検証改善を行います。学校が行うこととしては、４月から５月にかけて、前年度までにおける児童の体力・運動能力や運動生活習慣等の状況から、学校における体育・健康等に関する指導の計画を策定すること、また児童調査後８月末までの期間に、調査結果を踏まえて子どもの体力・運動能力の向上に係る取組みの改善を図ることです。

ここで、令和５年度の結果概要を説明させていただきます。

議案書１２ページ、１３ページを御参照願います。

今年度より、悉皆調査としまして、３、４年生を対象に先ほどの調査が実施されました。男子につきましては、多くの種目で府平均と同水準でした。課題は３、４年とも全身持久力、２０ｍシャトルランです。下の棒グラフ、２０ｍシャトルランを御覧く

ださい。この差といいますのが、回数にすると2回程度の差となっております。

次のページを御覧ください。

女子については、3年生のソフトボール投げなど5項目で府平均を上回り、4年生においては4項目が府平均を上回る結果となりました。

男女とも下段に児童アンケート結果の一部を掲載しています。「○運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをするのは好きですか。」「○体育の授業は楽しいですか。」について、肯定的回答、青と緑の枠になっております、それが男女ともに90%以上でした。

各校では調査結果をもとに体力向上アクションプランを検証改善し、取組みをさらに進めているところです。

教育委員会としましては、全国体力調査だけでは、結果を踏まえた対策の時間が限られていることもあり、本事業に参加することは、9から12歳ごろの成長の発達が著しい時期に効果的な取組みを行うことで、子どもたちが自ら学び、自分の強みや弱みを確認しながら、体力向上に向けた運動に対する意識改善に資するものと考えております。

令和6年度も本調査に参加することで、3年生からの経年での比較等を行い、学校が子ども一人ひとりの体力・運動能力や運動生活習慣等を把握し、学校における体育・健康等に関する指導などの改善に役立てることで、子どもの体力・運動能力に対する意欲を高めることができるものと考えております。

以上、「令和6年度 ICT活用による子どもの体力向上事業（小学校3・4年生スポーツテスト）の参加について」の説明でございました。よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○田中教育長 議案についての説明が終わりました。

このことについて御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

私から、児童アンケートで9割ぐらいが肯定的な意見ということなのですが、これ、

府との比較というのとは分かりますか。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 府の回答については、まだオンラインのほうで閲覧することができず、今後、オンラインにアップされていく予定となっております。以上でございます。

○田中教育長 ありがとうございます。

また、分かったら教えてください。

ほか、委員の皆様から何かございますか。

女子のソフトボール投げが特に3年生は極めていいというか、記録がいいんですが、これは何でなのでしょう。

○池田学校教育課主任 教育長。

○田中教育長 池田学校教育課主任。

○池田学校教育課主任 女子のソフトボール投げについては、小学校5年生では、府と比較してそこまで大きく、記録が高かったというわけではありませんので、こちらにつきましても、今後検証をしていく必要があるかと考えています。以上です。

○田中教育長 ありがとうございます。なかなか、女子が特にボールを投げるという行為が日常生活では少なくなっていることを以前の職場で聞いたことがありましたので、また何かの参考になれば分析していただければと思います。よろしく申し上げます。

ほか、先生方よろしいでしょうか。

それでは、御意見、御質問ないようですので、採決いたしたいと思います。

議案第3号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長 異議なしと認め、議案第3号につきましては、原案どおり決定いた

しました。

次に、日程第7議案第4号「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」を議題といたします。

議案の説明をお願いします。

○水野学校教育課長 教育長。

○田中教育長 水野学校教育課長。

○水野学校教育課長 議案書15ページ以降を御参照下さい。

令和6年度の当該調査の概要について、15ページの「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」に基づいて説明をさせていただきます。

当該調査への参加についての考えを上段に、下段に調査概要を示しております。

児童生徒の学力向上及び学習状況の改善は本市の重要課題であり、これまでも当該調査等に参加することで、本市の児童生徒の学力や学習状況調査を把握、分析し、教育施策の成果と課題の検証を行い、その改善を図ってまいりました。

令和5年度は、学力向上推進教員担当者会議において、同年度に実施した問題の中から以前より課題となっている問題を取り上げ、児童生徒の状況を把握、分析し、今後の計画を見直すなど、学校組織として学力向上の取組みが進むよう支援しております。

また、学校においては、自校の調査結果及び分析内容を家庭や地域に発信するとともに、学校運営協議会とも連携しながら、中学校区全体の児童生徒のよいところや課題を共有し、学校、家庭、地域で一体となった取組みを進めているところです。

教育施策の検証・改善及び学校における教育指導の充実等を図るため、令和6年度においても、実施要領に基づき参加する意義があると考えております。

次に、下段を御覧ください。

令和6年度調査の概要を、実施要領より抜粋しております。目的としましては、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立て、そのような取

組みを通じて、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立することです。実施内容は、小学校6年については教科に関する調査の国語、算数と併せて、児童質問調査が実施されます。また、中学校3年については教科に関する調査の国語、数学と併せて、生徒質問調査が実施されます。学校につきましては、学校質問紙調査が実施されます。実施日は令和6年4月18日となりますが、児童生徒質問調査については、令和6年4月10日から同年4月30日までの間、学校質問紙調査については4月中に実施となっています。

令和6年度は児童生徒質問調査について、全校で学習用タブレット端末を活用したオンラインによる回答方式で実施されます。

以上、誠に簡単な説明ですが、これまでの学力向上へ向けた取組みをさらに進めるため、「令和6年度全国学力・学習状況調査への参加について」、よろしく御審議の上、御決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○田中教育長　ありがとうございます。説明が終わりました。

令和6年度も引き続きテストに参加するというような内容でございます。

このことについて、御意見、御質問等がありましたらよろしくお願いいたします。

特によろしいでしょうか。

それでは、採決いたしたいと思います。

議案第4号につきましては、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○田中教育長　異議なしと認め、議案第4号につきましては、原案どおり決定いたしました。

本日の日程は以上です。それでは、本日の定例会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会　午前10時22分